

DXモデル創出補助金 公募説明資料

令和4年4月28日

一般財団法人さっぽろ産業振興財団
IT産業振興課長 佐々木 諭志

- ① 補助金概要
 - ② 全体スケジュール
 - ③ 申請に必要なもの
 - ④ 審査と採択
 - ⑤ IT産業振興課の事業について
(支援メニュー)
- 質疑応答

●事業目的「市内中小企業のDXを実現」
→さっぽろにおけるモデルケースを創出し
業界の垣根を越えてDXを推進する。



●事業目的「市内中小企業のDXを実現」 →さっぽろにおけるモデルケースを創出し 業界の垣根を越えてDXを推進する。

市内IT事業者により開発・提供されるデジタル技術を活用した製品やサービス

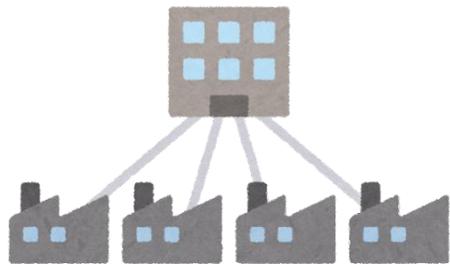
業界の垣根を越えて幅広い分野で
展開でき、DXのモデルケースとなる

事業



顧客や社会のニーズをもとに、製品
やサービス、ビジネスモデルを変革

する事業



業務や組織、プロセス、企業文化・
風土を変革し、競争上の優位性を

確立する事業



●補助対象者（誰が申請できる？）

①市内IT事業者

札幌市内に本社を有し、IT産業を主たる事業として営む事業者

※市内中小企業のDXモデル創出に資することを命題としているため、
資本金や企業規模の大小は問いません。

②市内IT事業者と市内中小企業者等を含む コンソーシアム

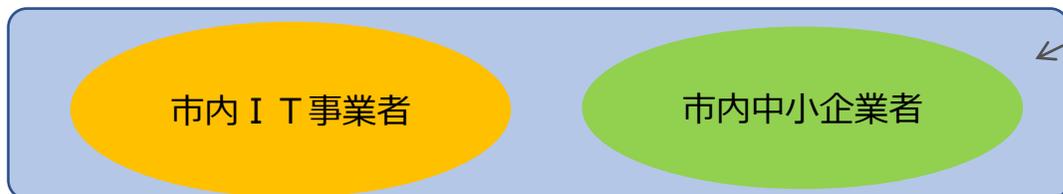
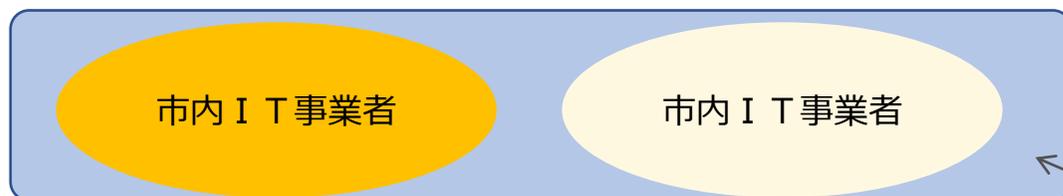
※詳細は「公募要項」をご参照ください！

コンソーシアムとは？

市内IT事業者

補助対象事業を行うことを目的とした
2以上の者によって構成された組織

→IT技術を活用した開発に係る主体的な役割を担う
市内IT事業者を1者含めること



補助対象事業を行うコンソーシアム

- どちらかが代表企業となり申請する
- 補助申請は代表企業が取りまとめる
(補助金は代表企業に交付される)
- コンソーシアム内の内部取引は
補助対象外

- 代表企業は市内IT事業者 (補助申請は代表企業が取りまとめ、補助金も交付される)
- コンソーシアム内の内部取引は補助対象外

●補助対象事業（どんな事業が対象？）

中小企業がDXを実現する上で基盤となる、**デジタル技術を活用した**商材やサービスの開発・提供

<要素>

①幅広い分野で展開が可能でありDXのモデルケースとなる事業

②顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革する事業

③業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・企業風土を変革し、競争上の優位性を確立する事業

事業実施においては、**DX化する市内中小企業が明確に定まっていることが条件**

●補助対象経費（どんな費用が対象？）

補助額上限：700万円、補助率：2/3

＜人件費＞補助対象事業の従事者に対するもの

申請時に申告した者で、事業実施期間内に給与として支払いが完了しているものが対象。

（※本事業に直接関与する従業員の直接作業時間に対するものに限る。）

＜機器費・原材料費・消耗品費＞

（※汎用物品、他の用途に併用できる物品は、補助対象外）

＜機器リース費＞

＜外注費＞開発における一部を外部に委託する経費

（※補助対象経費合計額の10分の3以下とする）

＜通信・運搬費、施設および設備等賃借料＞

- 公募期間：令和4年4月18日～令和4年6月3日
（17時までには事務局必着）
- 審査会：令和4年6月中旬～下旬にかけて
 - ・内容：プレゼンテーションと質疑応答
申請書類に沿った形でのプレゼン
（申請書類に記載のない内容の追加、申請書類と異なる内容の発表はできません。）
- 採択：令和4年6月末までに通知予定
- 事業実施期間：採択決定日～令和5年1月31日
- 事業完了後の手続：
 - ①完了報告書の提出 ②職員による検査（訪問）を
経て、補助金額が確定

●申請書類（ダウンロード可能）

様式1：交付申請書 様式1-1：誓約書

様式2-1：事業計画書

様式2-2：事業実施スケジュール

様式2-3：収支予算書

様式2-4：人件費（給与）証明書

様式3：企業概要

<https://www.eleceen.jp/project/it-business-top/it-create/>

●添付書類（別途取得いただくもの）

- ・登記事項証明書（履歴事項全部証明）（※）
 - ・法人市民税の納税証明書（※）
 - ・定款、直近の決算報告書の写し
- ※発行後3か月以内のもの

（**原本**＋USBメモリ等に記録した電子データの提出）

様式2-4：人件費（給与）証明書について

様式2-4

DXモデル創出補助金

申請時の事業従事者の人件費（給与）証明書

本証明書の対象期間： 令和4年5月1日から令和4年5月31日（補助金申請日までの2ヵ月以内の期間）

令和4年度	月額給与			当月の 所定労働 日数 (日)	1日の 所定労働 時間 (時間)	当月の 所定労働時間 (時間/月) ③※	人件費単価 (円/時間) (①+②)/③	備考
	従業者氏名	給与月額 (本俸)－①	諸手当－②					
	札幌太郎	280,000	15,000	19	8	152	1940	
	札幌次郎	270,000	20,000	19	8	152	1907	
	札幌三郎	150,000	10,000	19	6	114	1403	時短勤務のため

注：「③所定労働時間」は、当該月の所定出勤日数×1日当たりの所定労働時間

事業に直接関わる従事者の氏名を記載

令和4年6月1日（補助金申請日までの1か月以内の日付）

（記載のない従業員の人件費は補助対象外）

本補助金申請における人件費を算出した元となった従事者の給与及び人件費について、上記のとおりであることを証明いたします。

企業・団体名：A株式会社

事業従事者（様式3記載）の給与を元に時間単価を算出、本事業に携わる
代表者 役職 氏名：代表取締役 印
 予定作業時間との積を人件費として記載。

（注意）申請時と決算時の人件費に大きな乖離があった際は、本証明書（申請時）の人件費を補助対象金額として採用することがある。

●審査の基準（基本的な考え）
市内中小企業者において横断的に展開でき、DX化の
モデルケースとなりうる内容か

＜評価項目＞

- (1) **事業コンセプト**（DX実現のため、IT事業者がデジタル技術をどう活用し、製品・サービス開発や提供を行うか）が明確か。
- (2) 成果は業界の垣根を越えて幅広い分野で展開され、札幌における**中小企業のDXモデルケース**になり得るか。
- (3) IT事業者は中小企業の課題や目指すべき姿を適切に把握し、**DX実現のため適切な提案**をしているか。
- (4) **具体性、実現性**があるか。
- (5) **独創性、先進性**があるか。
- (6) **事業を実施（完遂）できる体制**か。

●審査会（専門家に評価を依頼、採点）
所定の点数以上を得た**上位の提案から**採択

＜採択予定件数＞

- 補助金額：上限700万円／1件当たり（税抜）
- 補助率：2／3以下
- 件数：採択案件の金額と補助率により変動
所定の点数以上を得た上位から順に、
予算総額を超えない範囲で採択
（予算総額：2,800万円に達した時点で終了）
5件以上の採択となる可能性も・・・

【お問い合わせ先・申請書類提出先】

〒004-0015

札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番10号

札幌市エレクトロニクスセンター

一般財団法人さっぽろ産業振興財団

IT・クリエイティブ産業振興部

TEL:011-807-6000/E-mail: it-pro@sec.or.jp

月曜～金曜（祝日を除く）9:00～17:00

令和4年(2022年)6月3日(金)

17:00まで(必着)



【デジタル化促進補助金】

IT利活用による課題の解決やその先にある新サービス

- ・新ビジネス創出など業績拡大に繋げることを目的

補助額上限：300万円 補助率 1 / 2

補助対象者（申請者）：

さっぽろ連携中枢都市圏に本社を置く中小企業者
（IT産業に該当する事業者を除く）

公募期間（予定）：6月上旬～7月下旬

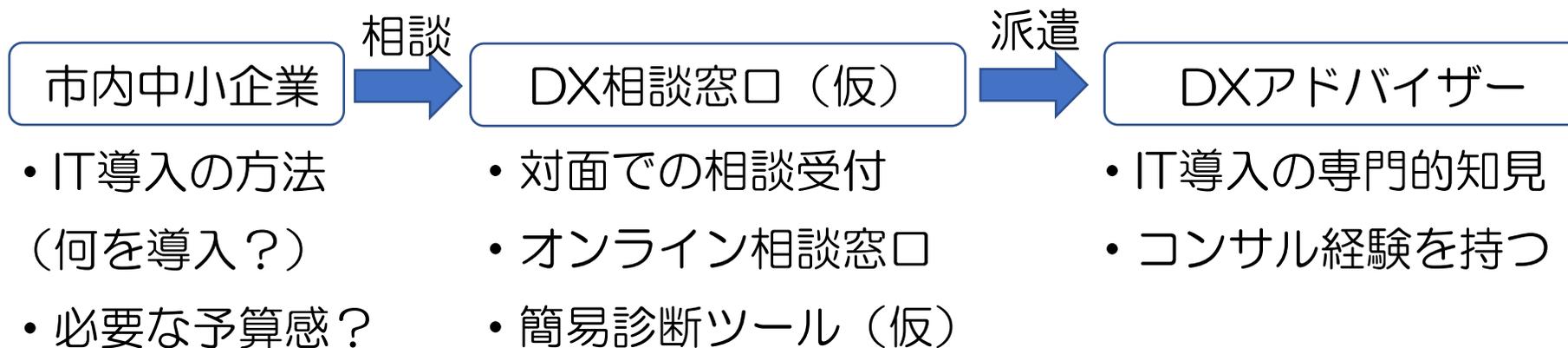
事業実施期間（予定）：採択日～令和5年2月末

公募説明会：6月下旬を予定

⑤IT産業振興課の事業について

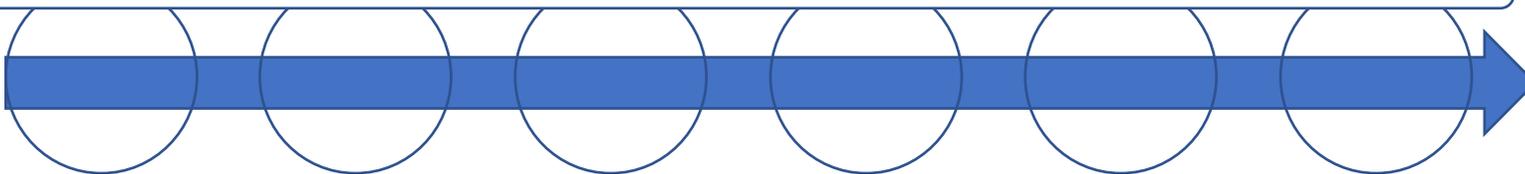
市内中小企業におけるDXのための相談支援

問い合わせから派遣までのイメージ



DXアドバイザーによる伴走型支援イメージ

申請企業を訪問（月1回程度）してヒアリング・レクチャー



課題の把握

DXの必要性について

ITへの投資について

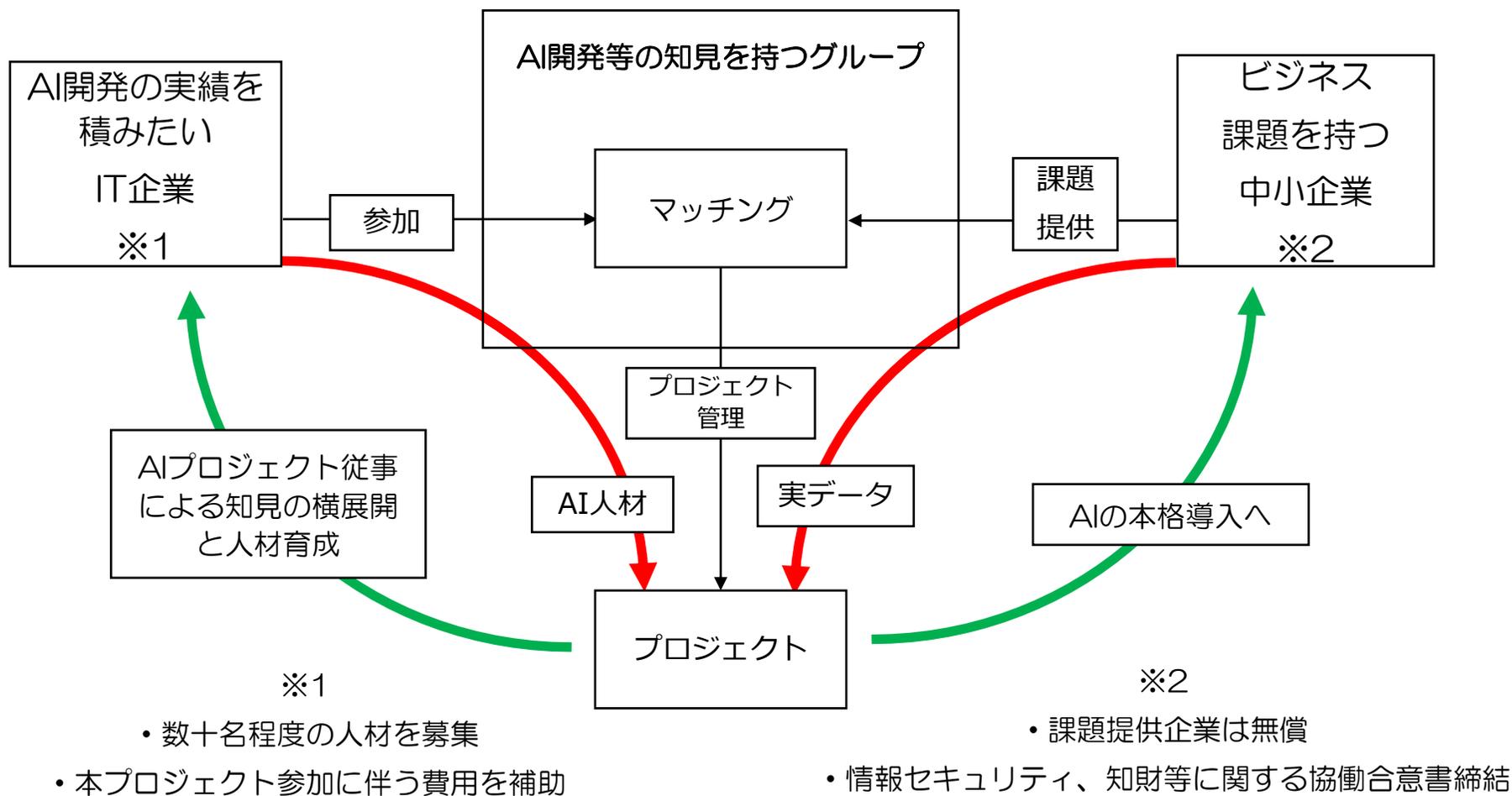
社内IT人材育成

戦略的なIT導入について

IT導入の
方向性が
定まる！

⑤IT産業振興課の事業について

実課題に基づく課題解決型AI学習・実証の機会創出



● 質疑応答
